

第 20 回横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 9 月 29 日（木） 14：00～15：50
- 2 場 所 横須賀市役所 消防庁舎 4 階 災害対策本部室
- 3 出席委員 ◎玉川委員、○橋本委員、青木委員、石田委員、磯崎委員、
岩澤委員、白井委員、豊島委員、松尾委員、渡部委員
欠席委員 井上委員
◎…分科会長 ○…分科会長職務代理者
- 4 事務局 民生局福祉こども部福祉総務課 清水課長、栗原主査、清家係長、
泉担当者、中山担当者
地域福祉課 椿課長、岩崎主査
市民生活課 山野井課長、杉田主査
地域コミュニティ支援課 村野課長
横須賀市社会福祉協議会 杉山担当者
- 5 傍聴者 1 名
- 6 開 会
進行：福祉総務課 栗原主査
- 7 定足数報告
定数 11 名中、10 名の出席があり、横須賀市社会福祉審議会条例第 4 条第 4 項の規定により、会議が成立している旨を報告した。
- 8 一般傍聴報告
傍聴者は 1 名である旨を報告した。
- 9 議 事
(1) 横須賀市社会福祉協議会における「横須賀市地域福祉計画」関連事業の実施状況について
ア 説明
事務局（横須賀市社会福祉協議会）から資料 1-1、1-2 に基づき、横須賀市社会福祉協議会における「横須賀市地域福祉計画」関連事業の実施状況について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

それではただいまの説明に対して、ご質問やご意見があればお聞かせ願いたい。

(岩澤委員)

確認であるが、全体として実施状況はどうだったのか。

期の途中で新型コロナウイルスの関係でできなくなった事業もあるということだが、それ以外については、概ね計画通り実施できたという認識でよいか。

(事務局（横須賀市社会福祉協議会）)

全体の事業としては基本的には、円滑に進められたと認識している。

先ほども説明したように、コロナ禍においては、私どもの事業だけではなく、地域活動もなかなかできないという状況が続いた。

そういった状況下において、リモート会議を行うなどできる限り工夫をしながら実施してきた。

(渡部委員)

私は保育を代表して委員に選出されているので、そこに関連することを聞きたい。

横須賀市社会福祉協議会では、福祉施設等と連携を図りながら福祉体験の場を身近にし、福祉士を育てる環境づくりということと、他人に対する思いやりの心の醸成ということを目的とした「ふれあいキャンプ」、また高校生の福祉体験「はまゆうキャンプ」を長年実施してきている。

個人的には、高校生が保育園だけでなく他の福祉施設の現場にも来て、こういう活動とかこういう職場ということを体験して、自分の市の施設で働いてみようとか、こういう仕事を選ぶことにつながるような、良い経験だったというふうに考えている。

これらの事業は一定の成果を上げたため、令和4年度にいったん廃止したうえで、新たな福祉教育事業を次期計画に位置付けるという説明であったが、これはまた復活してもらいたいというのが意見の一つである。

学校側の受け入れも難しいというような事情もあり、いったん廃止されるという事情は聞いている。

市内にある高等学校等とうまく連携をとりながら進めていっていただきたいと考えているが、それについてはどのようにお考えか。

(事務局（横須賀市社会福祉協議会）)

そのような意見は他の方からも伺っている。今回、ふれあいキャンプとはまゆうキャンプをいったん廃止とした背景としては、渡部委員の発言にもあったように、学校や学生生徒の状況もあったが、コロナの影響が大きかった。

参加者が集まったり、宿泊したりすることに対して、これから理解が得られるのかということはあるが、この事業は単に福祉体験ということにとどまらず、人材育成という面もあると考えている。

このキャンプに参加した方の中には、保育士をはじめとした福祉関係の施設に就職された方が、かなりいらっしゃるということも伺っている。

次期計画においては、どういった実施方法が、現状に合っているのかということや、団体会員の方からも意見を伺いながら、新しい事業を検討していきたいと考えている。

(分科会長)

それでは他にご意見がないようなので、議事(1)については以上とする。

(2) 市民アンケート調査における確定報について

ア 説明

事務局から資料2に基づき市民アンケート調査における確定報について説明した。

イ 質疑

質疑なし。

(分科会長)

市民アンケートについては、何度かこの分科会でも審議している。何かお気づきになったことがあれば事務局へ連絡いただきたい。

(3) 地域別意見交換会について(開催報告)

ア 説明

事務局から資料3に基づき、地域別意見交換会について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

地域別意見交換会をご案内のとおり今回の計画策定のための新たな取り組みということで、全17回にわたって行われており、各会場10名内外の方が参加している。

地域の中で、福祉に携わっている方、福祉に関心のある方、かなりの人数から直接ご意見をいただいた。

従ってかなり幅広く現状課題が表れてきていると感じた。

事務局からは、ここを計画書の「現状と課題」として生かして計画策定するという説明があった。

また、地域別意見交換会の地域別のところについては計画書の資料編として掲載するということである。

意見交換会の方は、参加者からの意見に近い形で掲載されると思うが、特に現状と課題の方については、単独の文章にしてみると意味がわかりにくい意見もあると思う。

また、意見の趣旨が別の項目の課題とした方が適当なのではないか、まとめ方がわかりにくいなど、委員の皆さんがお気づきになった点やご質問、ご

意見等があれば伺いたい。

(豊島委員)

資料3-1 5ページ、「2 包括的・継続的な支援体制の整備について」、「(5) 犯罪や非行からの立ち直り支援」についてであるが、ここは再犯防止について考えていくということだと思う。

再犯防止には就労支援が欠かせないと思う。地域別意見交換会では、「意見なし」となっているが、犯罪や非行からの立ち直り支援ということが、世の中に広まっていないと感じた。

それともう1つ、同じく資料3-1 8ページ、「4 心のバリアフリーの推進について」、「(2) ソーシャルインクルージョン」について、障害者と地域の繋がりが築けていないとあるが、これは私自身も強く感じている。

犯罪者の中には障害のある方もいて、就職できないということもある。どの施設、どの係を利用すればいいかわからずに就職できないということもある。その状態で「立ち直り支援」と書かれても全くわからないので、そのあたりを具体的にしてほしいと思う。

(事務局(市民生活課))

委員のご意見のとおり、この再犯防止についての地域の理解が醸成されていないと我々も実感しているところ。

この後、計画案に関する説明でも触れるが、私どもとしてもその再犯防止、非行・罪を犯した方の立ち直りに対する理解を得ることが第一の命題だと考えている。

(分科会長)

私も地域別意見交換会に参加したが、その項目ごとに話をするというよりは、その地域で課題と思うことについて順次参加者から話をするという形式で進めた。

このため、どうしても網羅的に話をするというよりは、特定の課題が話されることが多かったと思う。

計画づくりという観点からは補わなければならない項目もある。

再犯防止については、地域別意見交換会の中では発言がなかったということだけなので計画策定に向けて肉付けしていくべき課題であると考えている。

(渡部委員)

豊島委員の意見と同じように、再犯の予防という点で、就労支援が必須であり、法務省や保護観察所でも取り組みはしているが、そうした組織と行政との関係があまりないように思う。

例えば協力雇用主が、今横須賀市内にどのくらいあるかということが生活福祉課等ではわからないのではないかと考えている。

それも合わせて、罪を犯した人の就労に対する支援等を市役所に連絡すればきちんとそれができるような体制を、ハローワークも一緒になって取り組んでいるので、行政もぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

(事務局(市民生活課))

ただいま委員からご指摘いただいたことは、全くそのとおりである。この計画には記載していないが、市民生活課では再犯防止対策連絡会議を所管している。会議にはハローワーク、保護観察所、刑務所等が参加し、情報交換を行う機会を持っている。また、横浜地方検察庁も新規に参加する予定になっている。

施設を出た後の市役所での手続きの案内については、会議の中でも関係機関で申し合わせているが、プライバシー、個人情報の壁があり、それぞれの施設で案内していただいても本人が同意しない限り市に情報提供することができない。その点の壁は高いが、我々も連絡会議を通して努力して参りたいと考えている。

(4) 次期地域福祉計画骨子(案)について

ア 説明

事務局から資料4に基づき、地域福祉計画骨子(案)について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

計画案の作成に非常にタイトな日程で取り組んでおり、調整中という表現が何か所か入っているが、今回、計画案にかなり近いものの形で資料が提出された。

そのまとめ方や記載内容についてご意見、ご質問を承りたい。

特に今回の計画は市と市社会福祉協議会とが一体となって策定するということである。

地域福祉の分野は幅広い主体が関わっているため、各主体の取り組み例という割と曖昧な書き方になっており、具体的な事業を実施するという計画とは少し肌合いが違うまとめ方の計画だと考えている。

そういう点も含めて記載の仕方や内容についてもご意見をいただきたい。

先ほどパブリック・コメントとの関係でできれば10月10日までにご意見をいただきたいと事務局から説明があったが、直接事務局に「この記載の真意は。」といった点を質問できる機会でもあるし、なるべく早く問題点に気づけばその対応に要する時間も確保できるということでもあるので、お気づきの点で、それぞれの委員のバックグラウンドなどよくわかる部分でご指摘やご質問があれば、伺いたい。

(豊島委員)

福祉のことをよく理解している人が見れば、「この施策についてはこの部署に行けば良い。」ということはよく分かると思うが、市民の中にはよく分からない人も多いと思う。

行政でも市社会福祉協議会でもよいが、よろず相談のように何でも相談できる窓口はあるのか。

(事務局)

本市においては、その部分を「ほっとかん」というところで担っている。

「ほっとかん」で行っている「福祉の総合相談窓口」は、生活に困っている方も、障害のある方も子どものことも全てここで受け止めますということで窓口を設置している。

そこで相談を伺う中で、やはり専門的につないだ方が良いということは当然生じるが、どこに相談をすれば良いのか分からない方に対しては「ほっとかん」で一旦は受け止める体制を作っている。

(豊島委員)

「ほっとかん」は困窮者の支援をする施設だと認識していて、総合的な相談に対応していることは知らなかった。

「ほっとかん」が総合的な相談に対応していることを計画に記載することは可能か。

(事務局)

最初から福祉系の相談ということで分かっていたらたしかに「ほっとかん」であるが、自分が何を相談したらいいか、分からない方もいる。

そういった場合は各行政センターの地域生活相談担当のほか、市役所本庁の市民相談室あるいは消費生活センターに相談してもらえれば、先ほどの「ほっとかん」とも連携をとっているのです、連携をとってご案内できる。

(豊島委員)

そういうことを記載しておいて欲しい。記載があれば相談しやすいと思う。

(事務局)

31 ページ、資料4の1をご覧ください。先ほど説明を割愛した部分であるが、「行政の取り組み例」の1個目で、「福祉の総合相談「ほっとかん」では世代や属性を超えて多様化する課題や、制度のはざまにある様々な困りごとを抱える人の相談を一括して受け付け地域包括支援センターをはじめとした他機関と連携し課題の解決を図ります。」といった内容で記載したいと考えている。

豊島委員からいただいたご意見の趣旨は、「計画書に記載してあれば相談者が相談窓口はどこか分かるというような話ではない。」ということだと思ふ。日頃の周知啓発の中で、本当に困っている方にしっかりその情報が届けられることが大事だと思っているので、その部分をどのように取り組めば良いか事務局でも改めて考えていきたいと考えている。

(豊島委員)

やさしい文章で書いて欲しい。読んでも分からない方もいると思うので、誰が見ても分かるような記載として欲しい。また、少し大きい字で書いて欲しい。

(分科会長)

豊島委員の指摘は「なるべく一般市民が読んで分かるようにして欲しい」ということだと思ふ。

今の指摘には3つの問題が混然として入っていると思う。

1点目は、どこの部署がどの事業に取り組むかということ。これは、その組織の規定でもともと定めてあると思う。

2点目は、計画という市民の代表も含めた多様な主体が入った形でこの期間にこのようなことに取り組めますという約束事を複数年度にわたって普及するもの。

3点目は、パッと開いて、どこに電話したらよいか分かる電話帳やガイドブック、リーフレットのようなもの。

これらは、少しずつ役割が異なっており、3点目が、市民が相談するとき実際に目にするものだと思うので、それが使い易くなっていることが重要だと思う。

もちろん計画も、できる範囲で分かり易いことが望ましいが、実際に電話をかける際のことまで盛り込んでしまうとボリュームが多くなってしまうため、基本的なことだけを記載することになると思う。

その役割分担をどこまでとするのか事務局には頭をひねって欲しい。

(豊島委員)

ごもっとも。研究していただきたい。

(石田委員)

33 ページ、「(3) アウトリーチ支援」について。

これは一番難しい問題で、自分から言わない人に対して、どうこちらから支援するかということだと思うが、「アウトリーチ支援の拡充」とは、今現在行っている取り組みについて、どこがどういう風に行っているのか聞きたい。

(事務局)

委員からは33 ページということであったが、35 ページをご覧いただきたい。まず行政の取り組みから説明すると中段の下ぐらいに引きこもりの方に対する家庭訪問、相談や就労準備等の継続的な支援について記載している。

また、市社会福祉協議会で行っている取り組みとして申し上げると、横須賀あんしんセンターによる訪問や生活福祉資金等の各種相談支援を訪問して実施しているので、こういった取り組みを拡充していきたいと考えているところである。

(石田委員)

誰かから何かしらの情報が入ってきてからの動きという理解でよいか。

(事務局)

お見込みのとおりである。全市民を対象としてローラー作戦のように訪問することは難しいので、どこかから情報が入ったご家庭に訪問するという事で考えていただければと思う。

(石田委員)

続いて51 ページ。「専門職の確保と養成」という点で、合同企業説明会と記載があるが、福祉事業所の合同企業説明会で良いか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(石田委員)

合同企業説明会という言葉は就労などでよく使われている言葉なので、福祉事業所と記載があった方が、分かり易いと感じた。

続いて 61 ページ。「ソーシャルインクルージョン」に関して、ここに記載するということではないかもしれないが、この地域福祉計画は、他の福祉計画の上位に当たり、横須賀市の根本的な姿勢を表す計画なので意見を伝えたい。

教育に関してのソーシャルインクルージョンと捉えてよいのか分からないが、コロナ禍が過ぎ、運動会や修学旅行などの行事が再開され始めている。

こうした中で、障害のある人が、いわゆる合理的配慮というところから外れて、個別に「行事への参加は難しいのではないか。」といったプレッシャーをかけられたという事例を何度か聞いている。

教育、児童福祉分野の計画に入れるべき内容かもしれないが、合理的配慮や人権という部分で地域福祉計画に入れるような余地はないものかと思う。

(事務局 (地域福祉課))

石田委員の意見について事務局側の受け止めをする上で確認したい。例えば、障害児が学校教育の中で、運動会などの行事の時に現場の実感として、「何となく今日お休みしたらいかがですか。」というようなプレッシャーが、その障害児のご家族にかかってくるというような現状があるということか。

そういう社会の現状を変えていって、社会の有り様としてソーシャルインクルージョンを目指していきたいというようなことを、この地域福祉計画に記載して欲しいという受け止めでよいか確認させていただきたい。

(石田委員)

他の部分では特に教育に関して言及する必要はないと思うが、このソーシャルインクルージョンに関してだけは、他の項目と項目立てを一緒にしていくとどうしてもそこが抜けてしまうと思う。

横須賀市の姿勢としては、教育も含まれているというところが言及されているとありがたいと思う。

どうしても教育は、行政の中でも独立しているところがあるように思う。教育に関しては、独特の慣習だとか、ルートがあり、他の計画に言及されていないが、教育は根本をなすものだと思うので、全く入っていないというのは気になった。

(事務局)

大変重いご意見だと思う。まず学校現場で、そのような無言のプレッシャーがあるということがそもそもいかなものかというようなところもある。

また一方で、現場の教員側の事情や実際に現場として配慮した上で対応をしても、そのようなご意見をいただくことがありうるかと思う。この場で簡単に「それはいけない。」と決めつけてしまうことも良くないと思うので、

まずは教育委員会とそういったご意見があったということの共有から始めていくべきと考えたところである。

また、地域福祉計画の担当として、現実的にこの計画の中でどのような記載ができるか考えたときに、例えば地域における活動事例のところ、逆の表現で「障害がある子もない子と一緒に学校行事に参加して、みんなでその障害の有無に関わらずに、活動できる取り組みをしている学校があります。」といった書き方であれば可能かと考えている。

石田委員のご意見の趣旨の部分を汲み取った記載の方法を工夫したいと考えている。

(石田委員)

57 ページ、「4 心のバリアフリーの推進について」として、福祉教育などの記載もあり、福祉施設と一緒に体験に行くなどの取り組みが記載されている。

実際はわざわざ福祉施設に行かなくても自分の学校の中に障害がある生徒はいるので、そこを、教育の中に組み込めれば良いと思う。

こういう体験があって、子どもの頃から心のバリアフリー感覚が醸成されるというところまで記載できるととても良いと思う。

(分科会長)

「(1) 他者に対する思いやりの心の醸成」で、心のバリアフリーや福祉教育の関係はかなり手厚く記載してある。「(1) 他者に対する思いやりの心の醸成」にソーシャルインクルージョン的なことも含めて記載した方が良いのか、ソーシャルインクルージョンの中に教育的なことを入れた方が良いのか、記載方法は様々考えられると思う。

グラフで、「高齢者が暮らしやすい街」など全部並べると分かりにくくなることもある。関係する項目が柱に立っている中で、これは含めておかないといけないというものを入れられるような形になれば良いと思う。おそらく関係部局の見方もあると思うので調整を図って欲しい。

(渡部委員)

今回のこの計画は、私たち市民にしてみると、こんな大変なことを全部やるのかなという思いを抱くということが一つ。

それと、市社会福祉協議会も一緒になって地域福祉を推進するということで、行政と市社会福祉協議会の役割、または地域等の役割など様々あると思う。

「誰も一人にさせないまち」と言うがだんだんと一人暮らしの人は多くなっている現状で、本当にその地域のつながりが、昔と比べると非常に弱体化している状況にあると思う。

例えば冠婚葬祭のような昔は当たり前だったことが、今ではなかなかできていない。お祭りはまだ多少行っているが、昔のように本当に全員が出てくるということではなく、お神輿の担ぎ手も少なくなっていると思う。

葬儀に関しては、もう家族、親族だけで行うようになっており、昔はそこ

で地域のつながりができていたものが無くなってしまっている。

孤独死の問題について言うと、横須賀市は引き取り手のいないお骨を市役所で保管していると聞いたことがある。これが福祉に関係するかどうか分からないが、孤独死やそれを迎えるときの何かこう遺言状みたいなものを横須賀市では預かっているといったような報道を見た。

福祉だから生きている人のことを対象にしていると思うが、その一人暮らしをしている人たちの心の安心のために、自分が亡くなった後にどうするかということが、ここには含まれていないように思う。

これは福祉としてあえて含めなかったのか、どのような検討があったのかを聞きたい。

(事務局 (地域福祉課))

委員からご意見があった事業は、横須賀市では「終活登録」事業として実施している。地域福祉計画に記載はないが、高齢者保健福祉計画の方で事業内容について記載している。

(事務局 (福祉総務課))

補足であるが、資料4の26ページ、「各主体の取り組み例」の一番下、「行政の取り組み例」として、「頼れる身寄りがない低所得の高齢者等の最後の時の不安を解消し、権利と尊厳を守るために自宅や行政センターなど相談者の身近な場所で、葬儀・納骨などの死後事務の相談を行います。」ということと、27ページの一番上に、「大切な個人の終活情報を預かり、いざという時には警察や病院等の照会に対応し、個人の意思を守ります。」ということに記載している。

(分科会長)

結構ページ数があるので、全体まで見るのは大変だと思う。今、ここはどうしても気になる、これだけはこの場で発言したい、ということがあればご発言いただきたい。

(橋本職務代理人)

38ページ、「各主体の取り組み例」の「福祉施設・関係機関の取り組み例」について、意見が2点ある。

1点目はこのページでは「権利擁護のための支援」という言葉づかいをしているが、ここだけ「援助が必要な人」と記載されている。ここも支援の方が良いと思う。

続いて2点目、すぐ直下に「ハード面で解決できない悩みや不安をソフト面から解決できる仲間づくりを進めます。」という文章が言いたいことはわかるが分かりにくいと思う。ここと同じ表現が8ページと59ページにもある。何かわかりやすい表現ができれば良いと思う。

(事務局)

ご指摘いただき、感謝申し上げます。

1点目の支援と援助の部分について言葉づかいを整理することについては、全体を通して整理できていないので、その他の単語も含めて今一度整理したい。

2点目についても、ご指摘のとおり具体的にどんなことに取り組むのかがイメージできませんので、その部分も含めて精査したい。

(分科会長)

この場で全体を見切れていないというところもあるかと思う。先ほど事務局から案内があったように10月10日を目途に、落ち着いた目で隅から隅まで確認いただきたい。

(4)については、本日は以上としたい。

(分科会長)

議事は、以上の4点である。

3として、その他とあるが事務局から何かあるか。

ないようであれば、事務局に進行を返したい。

(岩澤委員)

1点だけお伝えしたい。

資料3-2「地域別意見交換会について(開催報告)」の5ページ、「5 武山地区意見交換会」のまとめについて、「(2)意見交換」の「ア 地域の良いところ・良い取り組み(現状)」の上から3番目に、「町内会加入のメリットがあるように、夏祭りの際に引き換えができる「景品引換権」を回覧版で回している。」と、こういうくだりがある。

私はこの意見交換会に出席していないので、正確なところは分からないが、武山地区内にある私の町内会でも夏祭りにおいて景品引換券を渡しているが、この「権」という字は権利の権ではなく、カードの方の「券」だと思う。

(事務局)

ご指摘のとおり誤字である。申し訳ない。

(分科会長)

以上をもって、進行を事務局にお返しする。

(事務局)

本日も長時間に渡り、議事の(1)から(4)までご議論をいただいた。

議事(1)では社会福祉協議会から横須賀市地域福祉計画に関連する事業の実施状況について、報告をいただいた。

議事(2)では市民アンケート調査の確定報を皆様に報告した。アンケート結果について疑問等があれば事務局にお申し付けいただきたい。

議事(3)では地域別意見交換会について報告した。地域の皆様の意見を委員の皆様と共有できたのは非常に良かったと思っている。本分科会で報告したので、今後、地域別意見交換会に参加いただいた町内会・自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、障害の各団体の皆様などに、それぞれ報告をしていきたい。

と言うのも、参加者から他の地区でどのような意見が出たのかを知りたいという連絡がすでに数件寄せられている。これから順次それぞれの会合等を

通して報告し、情報共有を図っていく。

議事（４）では次期地域福祉計画の骨子案について、ご意見をいただいた。骨子案については、10月10日までを目安にご意見をいただきたい。

10日を過ぎたら受け付けないということではなく、パブリック・コメントの案として集約するために一旦そこで区切るということである。

パブリック・コメントをとおして修正することは可能なので、ぜひご意見をいただきたい。

10 閉会